

給付の種類と金額(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

種類	内容	給付額
医療費	かかった医療費の自己負担分	健康保険等による給付の額を除いた自己負担分
医療手当	入院・通院に必要な諸経費 (※月単位で支給)	通院3日未満(月額)34,900円 通院3日以上(月額)36,900円 入院8日未満(月額)34,900円 入院8日以上(月額)36,900円 同一月入通院(月額)36,900円
障害児養育年金	政令で定める程度の障害の状態にある18歳未満の方を養育する方に支給	1級(年額)1,579,200円 2級(年額)1,263,600円
障害年金	政令で定める程度の障害の状態にある18歳以上の方に支給	1級(年額)5,048,400円 2級(年額)4,039,200円 3級(年額)3,028,800円
死亡一時金	死亡した方の遺族に支給	44,200,000円
葬祭料	死亡した方の葬祭を行う方に支給	212,000円
介護加算	施設入所や入院をせず養育している場合には、障害児養育年金または障害年金に加算するもの	1級(年額)844,300円 2級(年額)562,900円